

あるけん! 行くけん! 選挙権!

4月9日(日) 県知事選挙

4月23日(日) 市議会議員選挙

県議会議員選挙・市議会議員選挙立候補予定者等説明会

県議会議員選挙および市議会議員選挙立候補予定者、同出納責任者に対し、立候補届出等に関する説明会を次のとおり行いますので、立候補予定者または関係者の人は必ず出席してください。

なお、出席される人の印鑑が必要ですので、必ずご持参ください。

※出席者は、1候補につき2人以内をお願いします。

◆県議会議員選挙立候補予定者等説明会
3月6日(月)午後2時～ 市役所新館2階会議室

◆市議会議員選挙立候補予定者等説明会
3月20日(月)午後2時～ 市役所新館2階議会委員会室

市民の代表を選ぶために、よく考えて、みんなそろって投票しましょう。

投票できる人

◆県知事・県議会議員選挙

- ①投票日現在で満18歳に達する人
平成17年4月10日までに生まれた人で、引き続き三箇月以上津久見市に住所を有する人
- ②県知事選挙(登録基準日 3月22日)
令和4年12月22日までに転入届をし、住民基本台帳に記載されている人
- ③県議会議員選挙(登録基準日 3月30日)
令和4年12月30日までに転入届をし、住民基本台帳に記載されている人

◆市議会議員選挙(登録基準日 4月15日)

- ①投票日現在で満18歳に達する人
平成17年4月24日までに生まれた人で、引き続き三箇月以上津久見市に住所を有する人
- ②令和5年1月15日までに転入届をし、住民基本台帳に記載されている人



期日前投票について

◎投票日当日、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭、病気、天災や悪天候等やむを得ない一定の理由に該当することが見込まれる選挙人は、期日前投票所で投票ができます。

選挙の種類	期日前投票所の名称	投票のできる期間	投票のできる時間
大分県知事	市役所大会議室	3月24日から4月8日まで	午前8時30分から午後8時まで
	日見公民館		
	市役所四浦出張所	4月6日から4月8日まで	午前10時から午後5時まで
	保戸島地区集会所		
県議会議員	無垢島地区集会所	4月4日(1日のみ)	午前10時から午後4時まで
	市役所大会議室	4月1日から4月8日まで	午前8時30分から午後8時まで
	日見公民館		
	市役所四浦出張所	4月6日から4月8日まで	午前10時から午後5時まで
津久見市議会議員	保戸島地区集会所		
	無垢島地区集会所	4月4日(1日のみ)	午前10時から午後4時まで
	市役所大会議室	4月17日から4月22日まで	午前8時30分から午後8時まで
	日見公民館		
津久見市議会議員	市役所四浦出張所	4月20日から4月22日まで	午前10時から午後5時まで
	保戸島地区集会所		
	無垢島地区集会所	4月18日(1日のみ)	午前10時から午後4時まで

不在者投票について

- ◎①指定病院、老人ホーム等の施設で行う投票 ②名簿登録地以外での投票 ③選挙期日には18歳に達するが、期日前投票の時点では、まだ18歳に達していない人の投票については従来どおり不在者投票を行うこととなります。
- ◎不在者投票は、告示日の翌日から投票日の前日までの間、指定病院等または市役所選挙管理委員会前会議室において行うことができます。

郵便などによる不在者投票について

- ◎身体に重度の障がいがあり、投票所で投票できないときは、投票用紙などを請求すると郵便で不在者投票ができます。ただし、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証を持っていて、一定の要件に該当する人に限られます。郵便で投票するときは、「郵便等投票証明書」が必要です。この証明書は、交付に当たってあらかじめ申請手続きが必要となりますので、要件に該当する人で証明書のない人は、早めに選挙管理委員会に申請してください。
- ※郵便による不在者投票の制度では、自ら投票用紙に記載できない場合、障がいの程度により代理人が代わりに投票用紙に記載する方法もありますが、あらかじめ届け出が必要となります。

船員の不在者投票について

- 船員は、選挙期日の告示があった日の翌日から選挙期日の前日までの間に、総務省令で指定する市町村（指定港所在市町村）の選挙管理委員会の委員長に対して、投票用紙および不在者投票用封筒の交付を請求することができます。
- ※投票用紙等の請求には、選挙人名簿登録証明書及び船員手帳の提示が必要となります。

投票の方法

- ☆県知事選挙の投票日当日の投票方法は、「**記号式**」投票です。

投票用紙に印刷されている候補者氏名の上の「○をつける欄」に備え付けのスタンプなどで○を付けて投票する方法です。

- ☆県議会議員・市議会議員選挙、期日前投票・不在者投票・点字投票は、「**記名式**」投票です。

投票しようとする候補者の氏名を投票用紙に、はっきりと書いてください。



投票所と投票時間

投票区名	投票所	投票時間	投票区名	投票所	投票時間
第1投票区	市役所大会議室	7時～18時	第9投票区	赤崎地区集会所	7時～17時
第2投票区	津久見小学校体育館	7時～18時	第10投票区	漁村センター	7時～17時
第3投票区	千怒小学校体育館	7時～18時	第11投票区	久保泊地区農業構造改善センター	7時～17時
第4投票区	第二中学校体育館	7時～18時	第12投票区	市役所四浦出張所	7時～17時
第5投票区	青江小学校体育館	7時～18時	第13投票区	青少年研修センター	7時～17時
第6投票区	堅徳小学校体育館	7時～18時	第14投票区	高浜地区集会所	7時～17時
第7投票区	長目小学校体育館	7時～17時	第15投票区	保戸島地区集会所	7時～17時
第8投票区	日見公民館	7時～17時			

開票所と開票時間

- ☆投票日当日の午後8時から津久見市民体育館にて開票が行われます。



●問い合わせ先 / 津久見市選挙管理委員会事務局 ☎82-4117